

介護職員等特定処遇改善加算について

当施設は令和元年10月から「介護職員等特定処遇改善加算」算定し、職員の処遇改善に取り組んでいます。

賃金改善以外の職場環境等につきましては、以下の通り実施しています。

|            | 職場環境要件項目   | 当施設の実施状況  |
|------------|--|---|
| 資質の向上      | 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む） | 介護福祉士資格取得にむけた実務者研修受講費用を補助する資格取得支援制度を導入。<br>また、事業所の認めた研修については、参加費や交通費を支援するとともに、自己研鑽のための研修参加に対しては勤務調整を実施。 |
| 労働環境・処遇の改善 | 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入  | 介護用移動リフトを複数台導入。   |
|            | 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備   | 育児休業制度、育児休業後の復職支援として短時間勤務を導入。法人にて保育施設を有する。  |
|            | 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備   | 健康診断およびストレスチェックを実施するとともにメンタルヘルスケア相談窓口設置。<br>事業所敷地内の全面禁煙。  |
| その他        | 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上   | 近隣の小中学校からの職場見学や体験の受け入れ。施設主催の納涼祭を通じて近隣住民の方々との交流。   |
|            | 非正規職員から正規職員への転換  | 非正規職員から正規職員への転換を推奨。   |